

令和3年度 事業報告

はじめに

令和2年1月に国内で初めて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、ウイルスの変異に伴う感染の波を繰返しており、これまで通算3回の緊急事態宣言が発出された。その後も適用されていたまん延防止等重点措置も3月21日をもってすべて解除されたものの、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大は依然収束せず、世界的な物流の混乱や原油価格の高騰、半導体など機械部品の供給不足を招いた。

このような中、令和4年2月に起きたロシアのウクライナ侵攻は世界に大きな衝撃を与えた。ウクライナ側は徹底的に抵抗しており、戦いは長期化し先行きも見えない状況である。

ロシアのウクライナ侵攻は、コロナ禍の中で世界経済の一層の混乱を招く結果となった。具体的には穀物や原油など商品価格の高騰、ロシア上空の飛行禁止措置による物流の一層の停滞、半導体に加え機械部品や鉄鋼などの生産停滞が生じている。このため、日本国内でも小麦製品を中心とした食料品価格やガソリン価格の高騰が生じ、コロナ禍で疲弊している国民生活に一層の打撃を与えている。

このような情勢の下、国では経済安全保障推進法を制定するほか、食料安全保障に関する検討が進められており、食料安全保障の強化が喫緊の課題となっている。

畜産分野においても、コロナ禍及びウクライナ侵攻の影響は深刻であり、配合飼料や輸入乾牧草の価格高騰、畜産用機械等の製造・納入の大幅な遅延、燃油価格の上昇などが生じている。とくに、配合飼料価格の高騰は深刻であり、配合飼料価格安定制度における異常補てんが令和3年度第1四半期から4期連続で発動されている。このため国では、令和3年度補正予算において異常補填基金への230億円の積増しを措置するとともに、原油価格・物価高騰等総合緊急対策において、435億円の積増しを措置した。

畜産関係の情勢について目を転じると、令和3年7月1日に農林水産省において20年ぶりに畜産局が復活した。この新しい体制の下、畜産生産基盤の強化と畜産物の輸出促進に向けた様々な施策が推進されている。

酪農関係では、これまでのクラスター事業、楽酪事業などの支援により乳牛飼養頭数は平成30年から増加に転じるとともに、規模拡大が進んでいる。生乳生産量も令和元年度から増加しており、令和3年度には前年度比2.9%の増加となった。一方、コロナ禍の影響で業務用需要が減少したことから需給は緩和し、バター・脱脂粉乳の在庫量が増加している。このようなことから、令和3年の

年末年始及び令和 4 年 3 月末の春休みの時期には、生乳廃棄も懸念される状況であったが、関係者一体となった消費拡大の取組みによりその事態は回避された。しかし、配合飼料や輸入乾牧草の価格の高騰は自給飼料生産を行わず、購入飼料に依存した大型の酪農経営を直撃し、一部のギガファームでは経営の悪化が顕著となっている。このことは、土地基盤に立脚しない畜産経営の脆弱性を露呈したものである。あらためて自給飼料生産の強化とそのため土地利用集積の推進などの重要性が認識されているところである。

肉用牛関係では、平成 28 年度から繁殖雌牛の飼養頭数が増加傾向で推移しており肥育牛についても平成 31 年度から増加に転じている。このような状況の下で牛肉輸出も順調に伸びており、令和 3 年には 537 億円に達している。一方、和子牛価格は依然高水準で推移しており、配合飼料価格が高騰する中、肥育経営の収益を圧迫することが懸念される状況である。酪農経営同様自給飼料生産の強化と併せて、稲わら等の利活用も重要な課題である。

養豚並びに養鶏関係では、豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどの海外悪性伝染病の発生が続いている。豚熱についてはワクチン接種農場での発生が継続している。野生イノシシでの感染拡大防止対策とともに、農場段階での徹底した防疫対策と、的確なワクチン接種が求められている。また、東アジアにおけるアフリカ豚熱の発生も依然続いており、我が国への侵入の脅威が高まっている。動物検疫の強化など水際での侵入防止対策とともに、令和 3 年 9 月には飼養衛生管理基準が改正され、養豚、養鶏経営はもとより酪農及び肉用牛経営においてもその遵守に向けた取組みが求められている。

我が国畜産にとって自給飼料の増産、飼養衛生管理の強化、家畜改良の推進は国民に安全な畜産物を安定供給するという食料安全保障上極めて重要な課題である。

なお、令和 3 年 5 月には、「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律（畜舎特例法）」が公布され、令和 4 年 4 月 1 日より施行されることとなった。これにより、畜舎建築利用計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた場合には、建築基準法の適用が除外され、畜舎特例法の基準等により畜舎等の建築等を行うことが可能となり、畜舎等の建築コスト低減の可能性が拡大した。

以上のような状況の下、中央畜産会では近年大幅に増加した事業と予算を有効に活用し、必要な人材の確保と業務の合理化に努めつつ令和 3 年度の事業を実施した。とくに、地域の畜産生産の担い手の大宗を占める家族経営の発展と畜産生産基盤の強化に向け、地方会員との密接な連携を図り畜産経営指導支援に努めるとともに、畜産クラスター事業、畜産 ICT 事業・楽酪 GO 事業など各種事業を適切に執行することにより、畜産の収益力向上、生産現場の労働負担軽減などを支援した。

また、畜産関係者の負託に応えるべく、地方会員、中央会員及び賛助会員をはじめとする関係団体との協力により、畜産経営の体質強化や畜産物の輸出促進などに取組んだ。

I 実施事業の概要

令和3年度は、これまでの事業に加え、IT(情報技術)やAI(人工知能)技術を活用した畜産のデジタルトランスフォーメーション(畜産DX)の技術導入による労働負担軽減や所得向上に与える効果を調査し、導入効果を評価することにより、家族経営における畜産DXの推進と魅力ある家族経営の育成を図るため、家族経営における畜産DX推進事業を新たに取組んだ。また、引き続き自主財源による事業の推進と会員組織の強化及び会員相互の連携強化を図る事業など59事業(前年度56事業)を実施し、総事業規模は380億70百万円(前年度447億70百万円)となった。

なお、事業実施に当たっては新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言等を踏まえ、各事業とも現地調査、委員会、研修会等は書面やオンラインを活用して開催するなど、徹底した感染防止対策を取りながら事業推進を図った。

1 公益目的事業

ア 畜産農家に対する畜産経営・技術に係る支援・指導のための事業

【 14事業 7,659,023千円 】

畜産経営に対して効率的な支援・指導を実施するため、各種調査の実施、検討会・研修会の開催、優秀な畜産経営の発表・表彰等、成果の普及、農業高等学校・農業大学校教職員を対象に農場HACCP指導員資格取得のための研修会開催等の畜産教育支援に努めた。分野ごとには家畜排せつ物処理排水の実態調査、優れた畜産物生産・経営技術等に関する映像情報等の提供、肉用牛経営への参入促進、経営の中核的役割への女性参画拡大、肉用牛肥育生産農家に対して出荷頭数に応じた奨励金交付、家族経営における畜産DX事業を実施した。

さらに、畜産経営支援協議会及び日本畜産物輸出促進協議会の事業実施を支援した。

イ 畜産経営資金の利子低減や家畜・畜産物の衛生対策等を通じて、安定的な畜産経営の推進を図る事業

【 12事業 28,548,785千円 】

畜産物の出荷までに多額の資金と長期間を要する畜産経営の特殊性に鑑み、長期・低利の借換資金等を融通した金融機関に対する利子補給、畜産動産担保融資の促進に関する事業を実施した。また、悪性伝染病発生農家の経営再開の支援、畜産における中心的な経営体等の収益力強化のための機械導入や酪農経営及び肉用牛経営におけるICTを活用した機械装置整備の支援、酪農家による省力化機械装置の導入等の事業等を実施した。

ウ 家畜・畜産物の衛生対策等に係る支援・指導のための事業

【 17事業 1,698,166千円 】

家畜伝染病の発生予防、まん延防止等を図るため、地域における重要な家畜疾病を対象とした防疫演習等の自衛防疫活動を推進する事業を実施した。また、農場 HACCP 認証及び日本版畜産 GAP(農業生産工程管理)に関する審査員・指導員の養成・力量向上研修に取り組むとともに、農場 HACCP 認証を推進した。さらに、養豚農場において生産性を著しく阻害する疾病の発生を低減させるための取組みの支援をはじめ、豚熱生ワクチンの購入・備蓄、野生イノシシによる豚熱ウイルスの拡散防止を図るための経口ワクチンの散布、馬の伝染病対策及び産業動物獣医師の技術向上支援、産業動物獣医師を志す高校生を対象に修学資金の給付等の各事業を実施した。

また、家畜衛生対策推進協議会の事業実施を支援した。

エ 家畜・畜産物の生産・流通・消費に関する調査・研究、情報提供、及び知識の普及・啓発を図る事業

【 5事業 58,372千円 】

飼料として活用が進んでいない食品産業残さや農場残さ等を活用するための調査等実施、畜舎等建築基準の新しい在り方に関する検討会の開催等を実施した。

また、出版物、インターネット等を通じた畜産物の生産から流通、消費に至るまでの各種情報の提供、知識の普及・啓発等を図る事業を実施した。

2 その他の事業

(1) 会員組織からの受託事業等の実施

【 7事業 100,715千円 】

軽種馬経営強化改善資金等の借受者の利子補給に係る帳票データ処理、軽種馬生産牧場の経営実態調査や支援者等を対象とした研修会の実施、重種馬生産農家を対象に生産状況や今後の意向を把握するために生産実態調査、地方競馬場における自衛防疫に対する理解向上、農場 HACCP 認証協議会・国際養鶏養豚総合展運営協議会・馬事畜産振興協議会等の事務局運営等各種の受託事業を実施した。

(2) 会員等を対象とした事業

【 4事業 4,663千円 】

地方会員の活動の支援のため、地方のブロック会議に役職員を派遣し会員相互の情報交換と意思の疎通を図った。

また、賛助会員(施設・機械部会)相互の情報の交換や有識者を講師に迎えたトップセミナーを開催するなどの活動を行った。

さらに、質の高い設備投資の促進により生産性向上を図ることを目的に、畜産経営が先端設備を導入する際に受けられる税制措置(法人税、所得税及び固定資産税の軽減措置)に係る証明書の発行業務を実施した。

3 会員組織の強化と相互の連携

(1) 会員相互の連携

- ア 日本の畜産ネットワーク事務局として、日本の畜産が再生産可能となるよう、総合的な TPP 等関連対策のフォローアップ活動に加え、畜産関連政策に関する情報を会員に対し提供した。
- イ 農林水産省主催の中央畜産技術研修会に中央・地方会員の職員の受講幹旋を行うとともに、全国で開催される共進会等の協賛・後援依頼に対して賞状及び副賞等の授与を行った。

(2) 組織強化

- ア 全国畜産縦断いきいきネットワークの事務局として、組織運営の支援、全国畜産縦断いきいきネットワーク大会開催の支援、会員への情報提供を行うことにより畜産女性の組織強化等を図った。
- イ 業務効率化を図るため、勤怠システムの管理運用、農場 HACCP 認証業務用データベース改修、人事管理システム導入、旅費・諸謝金等支払業務用システムの開発・導入を行った。
- ウ 新卒者確保のため新規採用者用パンフレットを作成し、首都圏を中心とした 24 農業系大学に配布するとともに、大学が主催する就職セミナー(2 大学)に積極的に参加した。
- エ 新規採用職員 4 名に対しては、職員研修専門会社主催の新社会人向け研修会(4 テーマ)を受講させ、基本的な知識の修得を図るとともに、本会職員が講師となり、若手職員のスキルアップを目的とした経営分析等に関する研修を毎週実施した。
- オ 「畜産事業者における新型コロナウイルス感染防止、感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン(令和 2 年 5 月 14 日制定)」を 7 月と 10 月に一部改正、地方会員を通じて畜産生産者等に周知した。
- カ 本会独自の「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る基本方針(令和 2 年 3 月制定)」、「新型コロナウイルス感染対策マニュアル(濃厚接触者・感染者発生時)(令和 2 年 12 月制定)」に基づき、役職員等に対してコロナ禍における行動制限・自粛を要請するとともに、日常的な対策として、テレワークの推進、時差出勤、事務所入退出時の検温と消毒作業、ワクチン接種の推進、来客等の事務所入室制限、出張制限、会議・調査等のオンライン開催の推進等を実施。感染者が発生した場合、徹底した事務所内消毒、感染者周辺職員のテレワーク実施など迅速かつ適切に対応した。
- キ 業務量の増減等に柔軟に対応した適正な職員配置を行い、職場組織の活性化と効率的な事業推進の運営に努めた。

II 公益目的事業

ア 畜産農家に対する畜産経営・技術に係る支援・指導のための事業

1 畜産経営指導者の養成と優秀な指導者に対する資格の付与並びに地域交流活動の支援

畜産経営技術指導事業

① 研修関係

ア 地方会員の新任職員を対象に畜産会組織、経営指導に関する基本的な事項を習得することを目的とした新任基礎研修を9月6～7日にオンラインで開催(受講生50名)し、畜産会組織の成り立ちや経営支援の心得について付与することが出来た。

イ 地方会員の経営支援業務担当の中堅職員を対象にコンサルテーション調査票の取りまとめを中心とした畜産経営指導従事者研修(基礎編)を福島県の家畜改良センター中央畜産研修施設で12月14～17日に開催(受講生12名)し、経営指導支援に関する数値の意味や見方について付与することが出来た。

ウ 地方会員の経営支援業務担当の中堅職員を対象に、コンサルテーション能力の向上等を目的とした畜産経営指導従事者研修(実践編)を1月19～20日にオンラインで開催(受講者18名)し、経営診断手法について付与することが出来た。

エ 地方会員の総括畜産コンサルタントを対象に、経営指導支援活動を行うための知見を広げるため、飼料価格高騰下での畜産経営指導のあり方等についての情報交流を目的とした総括畜産コンサルタント研修を福島県の家畜改良センター中央畜産研修施設で11月1日～2日に開催(受講生12名)し、畜産会組織の経営指導の取組みとその課題について情報共有することができた。

オ 国内最新の生産技術等について知見を広げるため国内技術研修をオンラインで2回開催し、最新の搾乳システムや行動管理システムについての知見を付与することが出来た。

開催日	研修テーマ	講師(敬称略)	受講者
11月19日	搾乳システムの概要	広島大学大学院統合生命科学科 教授 小櫃 剛人	46名
1月28日	牛群の行動管理システムの概要	元農業・食品産業技術総合研究機構 畜産草地研究所所長 土肥 宏志	52名

カ 地方会員の管理責任者の組織運営に関する知識向上等を目的に管理責任者等研修会をオンラインと一部オンラインで4回開催した。

開催日	研修テーマ	講師（敬称略）	受講者
5月28日	畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律案の概要	農林水産省生産局畜産部畜産企画課 畜産総合推進室課長補佐 林 康之	136名
10月8日	育児・介護休業法改正のポイント	社会保険労務士 羽田 香弥子	124名
3月9日	就職活動時期と学生への就職支援	日本大学生物資源科学部 就職指導課長 横地 慶太 中央畜産会 経営支援部(情報)参与 高瀬 博昭	88名
3月18日	畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律及び施行規則の概要	農林水産省畜産局企画課 課長補佐 林 康之	88名

キ 海外研修については、想定していた EU 圏内において新型コロナウイルスが感染拡大していることから、現地への派遣は中止。代替措置として、EU 圏内の畜産情勢や共通農業政策等を学ぶオンライン研修会を基礎編・実践編の2コースに分けて実施。実践編では、ドイツ在住の日本人講師による現地の最新情報をリアルタイムで提供した。

	開催時期	講師（敬称略）	延べ受講者
基礎編	9～3月	中央畜産会管理部(企画調整) 景山 隆	476名
実践編	9～3月	Arch Joint Vision 代表 池田 憲昭	540名

② 総括畜産コンサルタント試験関係

- ア 学識経験者等による第1回総括畜産コンサルタント資格試験委員会を8月にオンラインで開催し、試験の具体的な実施内容を検討した。
- イ 同試験の受験者を9～11月に募集。第2回資格試験委員会を1月に一部オンラインで開催し、書類審査合格者27名を決定した。
- ウ 面接試験及び第3回資格試験委員会を2月に開催、受験者12名うち9名が合格した(新型コロナ感染防止により面接試験を辞退した15名に対しては令和4年4月25日に第2回面接試験を実施し13名が合格)。

③ 中央畜産コンサルタント団設置等関係

- ア 都道府県段階の畜産経営支援活動をサポートするため、畜産に関する各分野の専門家を構成員とする中央畜産コンサルト団に34名を委嘱した。
- イ 経営支援事業を効果的に実施するための人材育成などの方針等の検討を行う畜産経営指導支援方針検討委員会を6月と3月にオンラインで開催し、畜産経営指導体制の強化に向け人材育成等に係る事項について

検討を行い、総括畜産コンサルタント資格試験に係る課題の抽出、研修内容の改善等に資した。

- ウ 経営支援事業を効率的に実施するため、畜産経営分析支援システムの活用方法等の検討を行う畜産経営支援効率化検討委員会を2月にオンラインで開催、今後のシステム改善に向けた課題等を明らかにした。
- エ 地方会員の常勤役員・事務局長等を対象に実施事業の全体概要及び補助・委託事業の内容説明を行う中央打合会を4月と2月にオンラインで開催(出席者：4月170名、2月181名)した。

④ 全国優良畜産経営管理技術発表会関係

- ア 学識経験者等を参集し、全国の優秀な畜産経営・グループの畜産経営の成果と経営管理技術等を審査するため第1回審査委員会を8月にオンライン開催、事前の書類審査結果を基に地方会員等から推薦のあった13事例について審査を実施し、現地確認対象事例8か所を選定した。
- イ 第1回審査委員会で決定した現地確認対象事例(8か所)を9～10月にオンラインで調査を実施した。
- エ 第2回審査委員会を10月にオンラインで開催し、現地確認調査の結果を踏まえて事例の評価・検討を実施した。
- オ 全国優良畜産経営管理技術発表会及び第3回審査委員会を開催(11月26日、都市センターホテル(東京都千代田区)、出席者のべ769名(実出席者111名、オンライン視聴658名))し、優良事例の取組普及と畜産経営支援活動の成果を広く普及した。

【令和3年度全国優良畜産経営管理技術発表会表彰事例】

最優秀賞4事例

(農林水産大臣賞、地方競馬全国協会理事長賞、中央畜産会長賞)

部門	都道府県名	受賞事例(敬称略)
肉用牛繁殖	鹿児島県	山中健治・菜美
肉用牛肥育	山形県	株式会社なごみ農産
肉用牛一貫	神奈川県	株式会社小野ファーム
養豚	宮崎県	農事組合法人萩原養豚生産組合

優秀賞4事例(農林水産省畜産局長賞、中央畜産会長賞)

部門	都道府県名	受賞事例(敬称略)
酪農	北海道	石田 敦・紀子
酪農	岡山県	妹尾 始・睦美
肉用牛繁殖	大分県	平川 修・美穂
養豚	新潟県	株式会社鬼や福ふく

⑤ 経営支援活動関係

- ア 畜産生産者等の連携体制を強化するための事業を 26 地方会員に委託して実施し、生産者及び畜産関係団体との連携強化を図った。
- イ 畜産経営者からの各種相談に応じるための経営相談窓口を 50 地方会員に委託して設置し、畜産経営からの相談体制の強化を図った。
- ウ インターネット(畜産情報ネットワーク(LIN))を通じ、畜産に関する各種情報の発信、利用普及を図った。
- エ 新しい畜産経営分析支援システムを運用し、畜産経営分析・指導の効率的、効果的な実施に資した。
- オ 畜産特別資金利子補給等に係る電算処理業務等を実施した。

⑥ 畜産教育支援関係

- ア 全国の農業高等学校、農業大学の教職員における適切な衛生知識の向上等を目的に、農場 HACCP 指導員養成研修及び農場 HACCP 審査員養成研修受講経費を補助した。

【農場 HACCP 指導員養成研修参加状況】

開催期間	8月4～6日
受講者数	30名 (12都道府県16農業高校22名・6道県6農業大学校8名)

【農場 HACCP 審査員養成研修参加状況】

(7道県10農業高校11名・4道県4農業大学校8名受講)

開催日	8/25 ～26	9/15 ～16	11/17 ～18	12/8 ～9	合計	審査員 合格者	審査員 登録申請
受講者数	6名	7名	2名	4名	19名	18名	3名

- イ 全国の農業高等学校及び農業大学の農場において適切な飼養衛生管理対策を実施するモデル農場の構築を目的に、農場 HACCP 推進農場の指定及び認証農場を目指す学校について、農場 HACCP 推進農場における指定手数料、農場 HACCP 認証農場における認証審査費用、現地審査に係る審査員旅費等を補助した。

【農場 HACCP 推進農場の指定と認証農場申請に関する補助内容】

補助対象学校名	補助対象内容
中国四国酪農大学校	第1牧場：認証農場の更新審査・現地調査 第2牧場：認証農場の維持審査・現地調査
北海道標茶高等学校	認証農場の維持審査・現地調査
京都府立農芸高等学校	指定農場登録、認証農場の初回審査
千葉県立旭農業高等学校	認証農場の初回審査

2 畜産環境保全活動の支援

堆肥舎等長寿命化推進事業(畜産環境対策の推進支援)

- ア 畜産現場における家畜排せつ物の排水実態調査に係る企画検討委員会を4月、9月、12月にオンライン開催し、効果的な調査実施のための方針・内容、調査後の分析・取りまとめについて検討した。
- イ 委員会で選定した家畜排せつ物の排水実態調査対象の調査を実施(千葉県、京都府、奈良県、熊本県下で6農場各々9回採水調査)し、暫定排水基準の見直しのための参考データを収集した。調査後、分析結果を取りまとめた報告書を畜産関係者に情報提供した。

3 食品廃棄物の活用支援

エコフィード利用畜産物認証事業

エコフィード利用畜産物認証を検討している農業高等学校や県庁、企業に対し、申請の方法等に関する情報を提供した。

4 畜産振興の支援

畜産経営支援協議会及び日本畜産物輸出促進協議会が実施する次の畜産振興対策事業について、その活動を支援した。

(1) 家畜疾病・自然災害発生時緊急支援

家畜疾病・自然災害緊急支援体制推進事業(畜産経営支援協議会事業)

- ア 家畜疾病・自然災害緊急支援体制推進委員会を6月に書面開催し、事業推進方針について了承を得るとともに、達成目標を確認した。
- イ 備蓄している発電機の作動確認、作動しなかった発電機については2月に修理を実施した。
- ウ 緊急用資材等在庫状況を調査し、備蓄品のうち消耗品の一部を3月に更新した。

(2) 国産畜産物輸出の取組み等支援

① 分野・テーマ別の海外販路開拓等への支援強化事業

(日本畜産物輸出促進協議会事業)

国産畜産物の輸出拡大を目的として、TPP11参加国やEU、米国を中心とする国・地域に対して、日本産畜産物に対する正しい知識の普及や日本産畜産物ブランドの定着及び認知度の向上を推進するため、以下の取組みを実施した。

ア 牛肉

和牛の品質情報提供システムを活用した和牛証明及びQRコードシールを通じた各種情報の多言語化による普及及び利便性の向上を図るとともに、米国において日本産和牛のモモ系部分肉に特定した著名シェフによるメニュー開発及びフェアを開催しPRを行った。

イ 豚肉

香港、台湾及びシンガポールにおいて SNS 等を通じた日本産豚肉に関する情報発信を行うとともに、タイ及びシンガポールでは、現地シェフによる日本産豚肉の特徴を生かしたメニュー開発やセミナー等を開催した。

ウ 鶏肉

香港でレストラン関係者へのセミナーを開催するとともに、香港及びシンガポールの消費者に対しての日本産鶏肉の情報発信を図るため HP の充実、強化を行った。

エ 鶏卵

香港、台湾及びシンガポールの消費者を対象に、日本産鶏卵の品質情報や調理方法について SNS 等を通じての PR を行った。また、香港では日本産鶏卵の認知度の向上のための普及啓発サイトの開設、シンガポールでは日本産鶏卵製品のブランドイメージの向上、認知度のアップを図るため、レストランフェアを開催した。

オ 牛乳・乳製品

海外の消費者に対し日本産牛乳乳製品の認知度向上を図るため、HP を通じて 15 か国語による日本産牛乳乳製品の情報提供を行った。

カ 食肉加工品

オールジャパンでの食肉加工品の輸出促進を図るため、統一ロゴマークを作成し商標登録出願を行った。

② 農林水産物・輸出力維持・強化緊急対策事業

(日本畜産物輸出促進協議会事業)

アジア地域(香港、台湾、タイ、シンガポール)、米国及び欧州地域(英国、フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、ベルギー)においてレストラン又は小売店等での和牛フェアを実施した。

③ 和牛肉輸出品目拡大支援事業(日本畜産物輸出促進協議会事業)

政府の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において、重点品目として定められた牛肉、豚肉については、現地需要に対応したスライス等による更なる輸出拡大を方策の一つとしていることから、これを推進するため以下の取組みを実施した。

ア 牛肉輸出品目がロイン系に偏る米国については「米国におけるスライス肉等の需要・嗜好調査」(セグマリサーチ合同会社)、輸出市場として日本産牛肉が定着した香港、台湾及びシンガポールについては「アジア地域(台湾、香港、シンガポール)におけるスライス肉等の需要・嗜好調査」(株式会社綜研情報工芸)として報告書に取りまとめた。

イ 12 月から 1 月に台湾(高雄及び台北)、香港、シンガポールの 4 か所

において、現地の卸売や外食等の業者を対象とした牛肉スライス等の試食会を開催し、アンケートを実施して結果を取りまとめた。

④ 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

(日本畜産物輸出促進協議会事業)

畜産物の更なる輸出促進を図ることを目的に、畜産物輸出コンソーシアムによる畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証等支援事業の実施に要する経費を補助するため、公募により北海道産豚肉輸出拡大コンソーシアム及びスターゼンミートコンソーシアムを採択し補助を行った。

5 牛肉輸出の取組支援

和牛統一マークの商標登録の管理運営事業

牛肉の更なる輸出拡大を図るため、商標登録された和牛統一マークの使用を9社に許諾した。

6 畜産経営・担い手支援

(1) 畜産に関わる仕事の理解促進事業

- ア 畜産に関わる仕事の理解促進委員会を2回オンライン開催(6月、2月)し、実施方針、仕事紹介ガイドブックの作成等について検討した。
- イ 委員会の検討結果を踏まえ、情報提供作業部会を3回オンライン開催(8月2回、12月)し、ガイドブック等の構成・内容、事例調査の内容等を検討し、来年度に作成するガイドブック等の企画案を作成した。
- ウ 畜産に関わる仕事各業種の事業内容、従事者の人員構成等の基礎調査を17事例実施した。併せて、ガイドブック等で畜産関連業種の具体例を紹介するための事例調査を18事例実施した。

(2) 映像を活用した畜産情報推進事業

- ア 学識経験者等を委員とする第1回事業推進委員会を7月に開催(一部オンライン)し、番組制作の企画内容及び制作する映像情報の内容・普及方法等に関する検討を実施した。
- イ 第2回推進委員会を3月に書面開催し、事業推進、普及方法に関する検討を実施した。
- ウ 映像情報を22本制作し、Webサイト及びBSグリーンチャンネル等で提供した。
- エ 映像情報の普及・広報のため日本農業新聞、全国農業新聞他19誌に広告を掲載した。
- オ Webによる視聴者アンケートを実施し、調査報告書を作成した。

(3) 肉用牛生産基盤強化等対策事業(多様な担い手育成支援事業)

- ア 肉用牛経営の担い手確保、育成を図るため、企画検討委員会を2回オンライン開催(7月、2月)し、事業実施計画の検討、今後の担い手確保に向けた課題と対応について検討した。
- イ 28校の農業高校生等を対象に肉用牛の飼養技術を学ぶための研修、校外研修や地域共進会の視察研修等を全国和牛登録協会に委託して実施し、肉用牛飼養に対して生徒の強い関心を引き付けることができた。
- ウ 肉用牛経営の中核的担い手の育成に向けた研修会を全国肉牛事業協同組合に委託して2回実施し、将来的な経営基盤の強化を図った。
- エ 肉用牛経営の仕事を分かりやすく伝える冊子「牛肉をつくる仕事」、関連動画の改訂を行い教育現場、畜産関係組織に配布・情報発信した。

(4) 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う枝肉価格・需要の変動により、厳しい環境におかれている肉用牛肥育経営体等に対して、肥育生産の改善計画を策定し、所得や営業利益を改善することを目的に経営体質強化の取り組みを行った場合、出荷頭数に応じて奨励金を交付した。

① 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業(肥育生産支援事業)

牛マルキン加入牛の令和3年1~3月販売牛と牛マルキン非加入牛の令和2年10月~令和3年3月販売牛に対して奨励金の交付を実施した。

【奨励金の交付実績(奨励金交付単価は1頭2万円)】

対象牛区分	延べ戸数	対象頭数	奨励金交付額
牛マルキン販売分 (令和3年1~3月販売)	11,467戸	180,520頭	3,610,400千円
牛マルキン外販売分 (令和2年10月~令和3年3月販売)	4,929戸	33,449頭	668,980千円
合計	16,396戸	213,969頭	4,279,380千円

(参考) 令和2年度分と合わせた奨励金の交付実績
(令和2年4月~令和3年3月販売分)

対象牛区分	延べ戸数	対象頭数	奨励金交付額
牛マルキン販売分	45,441戸	789,680頭	15,793,600千円
牛マルキン外販売分	7,592戸	57,345頭	1,146,900千円
合計	53,033戸	847,025頭	16,940,500千円

② 肥育牛経営改善等緊急対策事業(肥育牛経営等緊急支援特別対策事業)

牛マルキン加入牛及び牛マルキン非加入牛の令和3年4~5月販売牛に対して奨励金の交付を実施した。

【奨励金の交付実績(奨励金交付単価は1頭2万円)】

対象牛区分	延べ戸数	対象頭数	奨励金交付額
牛マルキン販売分 (令和3年4~5月販売分)	7,956戸	131,063頭	2,621,260千円
牛マルキン外販売分 (令和3年4~5月販売分)	1,662戸	8,559頭	171,180千円
合計	9,618戸	139,622頭	2,792,440千円

(5) 家族経営における畜産DX推進事業

- ア 家族経営における畜産DX推進のための推進委員会を開催(第1回6月オンライン、第2回7月オンライン、第3回3月書面)した。
- イ 第1回委員会において、本事業で対象とする畜産DX技術(牛群管理システム、分娩検知システム等)を17件特定した。
- ウ 特定した畜産DX技術を既に導入している畜産経営を対象に経済効果等の調査・分析を実施するために地方会員を対象に募集を行い、第2回委員会にて7地方会員を決定した。
- エ 7地方会員による調査・分析で得られた情報を基に畜産DX技術の畜産経営における有効性と発展性の技術検証業務を東京理科大学に委託して実施した。
- オ 東京理科大に委託し畜産DX技術の生産現場における活用状況を分析、各地からの報告に基づき、利用する上での改善方策等を検討した。
- カ 第3回推進委員会で、事業進捗状況と7地方会員による調査・分析内容、4年度計画について検討した。

イ 畜産経営資金の利子低減や家畜・畜産物の衛生対策等を通じて、安定的な畜産経営の推進を図る事業

1 資金借入・返済の支援

公庫資金活用推進事業

公庫資金借受者の経営・資金計画作成等について22地方会員と契約し、10道県66戸の計画作成等の支援を実施した。

2 畜産動産担保の活用支援

(1) 畜産金融懇話会運営事業

畜産経営に必要な資金の円滑かつ安定的な調達に向け、畜産経営の特殊性等を金融機関等に理解してもらうため、畜産経営の動向や畜産施策等についての情報提供セミナーを本会施設・機械部会と合同で8月と2月にオンラ

インで開催し、金融機関等への情報提供を実施した。

(2) 畜産動産担保融資活用支援事業

- ア 第1回中央検討委員会を6月に全国家電会館でオンライン開催し、事業実施の内容、事業計画、当面のスケジュール等を決定した。
- イ 畜産 ABL 現地調査を実施するための検討会を9月にオンライン開催し、調査内容、調査対象機関(8 機関)等を決定するとともに調査を9月に開始。北海道内及び宮崎県内の調査については北海道酪農畜産協会及び宮崎県畜産協会に調査を依頼し実施した。
- ウ 畜産 ABL 現地調査結果の取りまとめに関する検討会を12月に全国家電会館でオンライン開催するとともに、第2回中央検討委員会を12月にオンライン開催し、畜産 ABL 現地調査結果の概要について報告した。
- エ 第3回中央検討委員会を3月にオンライン開催し、事業実績、令和4年度事業実施の内容等について報告・説明した。

3 借受資金償還等の支援

(1) 畜産特別支援資金融通事業

- ア 全国畜特資金等担当者会議を4月にオンラインで開催し、畜産をめぐる情勢や制度の周知を図るとともに、全国2か所(東日本、西日本)に分けたブロック会議を8月にオンライン開催し、各県における畜産農家の負債の把握状況等について情報共有を図った。
- イ 北海道他7県下における指導体制を確認する現地調査を10～11月にオンラインで実施した。
- ウ 家畜伝染病により影響を受けた経営者への支援資金である家畜疾病経営維持資金について、平成30年以降発生が続いている豚熱及び令和2年11月より発生した高病原性鳥インフルエンザの発生府県を中心に、関係機関に対する資金制度の周知と事務手続きの説明を実施。令和3年度において次の資金借入れが承認された。

【家畜疾病経営維持資金】

	経営維持計画承認内容	
	鳥インフルエンザ	豚熱
4 県(5 件)208 百万円	3 県(4 件)188 百万円	1 県(1 件)20 百万円

- エ 令和3年度における各資金の利子補給金の支払い状況は次のとおり。

【畜産特別資金】

名称	期首残高	支出内容
利子補給金	20,559 百万円	31 道府県 200,305 千円

名称	支出内容
保証円滑化交付金	7 貸付先(13 件)52,760 千円

【家畜疾病経営維持資金】

名称	期首残高	支出内容
利子補給金	99 百万円	3 県 926 千円

【家畜飼料特別支援資金】

名称	支出内容
利子補給金	17 道県 2,857 千円
保証円滑化交付金	2 貸付先(2 件)5,678 千円

(2) 畜産経営体質強化資金対策事業

① 畜産経営体質強化支援資金融通事業

ア 全国畜特資金等担当者会議を4月に全国家電会館でオンライン開催。また、会議説明に利用する畜産経営体質強化資金対策事業に関する資料を作成し、都道府県等関係者に配布した。

イ 事業(資金)が創設された平成28年度から令和3年度までの各事業の貸付実行額及び利子補給額等は次のとおり。

【畜産経営体質強化支援資金融通事業(平成28年度～)】

【貸付実行額】

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
21 件	12 件	12 件	12 件	11 件	4 件
3,320 百万円	1,224 百万円	1,262 百万円	1,784 百万円	1,698 百万円	220 百万円

【利子補給額】

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
569 千円	16,252 千円	63,003 千円	80,125 千円	99,505 千円	108,738 千円

② 乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業

事業(乳用牛・繁殖牛増頭に係る保証料免除)が創設された平成29年度から令和3年度までの債務保証引受決定額及び円滑化交付金額は次のとおり。

【乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業(平成29年度～)】

【債務保証引受決定額】

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
39 件	42 件	20 件	4 件	1 件
1,104 百万円	1,297 百万円	925 百万円	106 百万円	19 百万円

【円滑化交付金交付額】

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
該当なし	1,195 千円	5,710 千円	9,449 千円	8,810 千円

4 伝染病発生時の復興支援

(1) 家畜防疫互助基金支援事業(家畜防疫互助等推進事業)

今期事業実施期間(令和 3~5 年度)の初年度に当たり、47 地方会員に委託して新規加入者についての契約締結手続き等を進め、家畜防疫互助基金の造成に努めた。生産者積立金は令和 4 年 3 月末現在、牛 480 百万円(前期 464 百万円)、豚 1,040 百万円(前期 1,285 百万円)。

(2) 家畜防疫互助基金支援事業(家畜防疫互助事業)

ア 前期事業実施期間(平成 30 年度~令和 2 年度)の牛については、令和 3 年 3 月に事業が完了し、生産者積立金残高 464 百万円のうち 430 百万円を令和 3 年 7 月に生産者に返戻。その際、宮崎県の口蹄疫発生時に農畜産業振興機構から借入れた借入金残高の全額 34 百万円を返還した。

イ 豚については、前期事業実施期間に豚熱が発生した農場の互助金交付が残っており、事業が完了できていないため、互助金交付に必要な生産者積立金を確保した上で、令和 4 年 3 月に生産者に 197 百万円の返戻を暫定的に実施した。農畜産業振興機構からの借入金に対しては、同額の 197 百万円を返還した。

ウ 前期事業実施期間に豚熱が発生した農場のうち、令和 3 年度では 6 農場に対し、互助金 106 百万円(うち生産者積立金 53 百万円)を交付した。

エ この結果、令和 4 年 3 月末現在の豚の生産者積立金残高は 139 百万円となっているが、今後、5 農場への互助金交付を終了し、事業が完了した場合には、生産者積立金残高の 2 分の 1 を農畜産業振興機構に返還するとともに、生産者に最終的な返戻を実施する。

オ 今期事業実施期間(令和 3 年度~5 年度)では、令和 3 年 4 月~令和 4 年 5 月までの間に互助金交付の対象となりうる豚熱発生農場は 8 県 20 農場となっているが、互助金の申請は行われていない。

5 畜産・酪農の体質強化支援

(1) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)

畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトを推進していくため、畜産農家を始めとする関係者が連携する畜産クラスターの仕組みの活用等により、生産コストの削減、規模拡大、外部支援組織の活用、経営基盤継承の推進、肉用牛及び乳用牛の増頭の奨励、優良な乳用後継牛の確保、和牛主体の肉用子牛の生産拡大、畜産環境対策の推進等、地域一体となって行う次の取

組みを実施した。

なお、令和 3 年度補正予算に係る当該事業の公募に応募し、基金管理団体として採択され 15,164,730 千円を基金造成した。

(基金事業)

ア 適切な事業執行を図るため、北海道酪農畜産協会を北海道内の機械導入事業の事業実施主体として選定し、事業を実施(推進事務費額 43,423 千円)した。また、45 地方会員に事業推進業務を委託して実施(委託額 122,475 千円)した。

イ 参加申請事務の迅速化を図るため、参加申請方法等の変更について地方会員を対象に 6 月、9 月、10 月にオンラインで研修会を開催した。

ウ 事業の円滑な推進を図るため、全国事業推進会議を 3 月にオンラインで開催(参集範囲：都道府県畜産主務課、地方農政局、地方会員等)した。

① 施設整備事業

【平成 30 年度補正予算】

肉・酪重点化枠の施設整備事業においては、令和 3 年度に予算繰越を実施し事業を実施中の 2 県 2 クラスター協議会のうち、2 県 2 クラスター協議会に対し、施設整備に係る補助金を交付(予算繰越額：648,794 千円、交付額：648,794 千円)した。

【令和元年度補正予算】

肉・酪重点化枠の施設整備事業においては、2 道県 2 クラスター協議会に対し、補助金の交付決定を通知(交付決定額：639,681 千円)した。また、2 道県 2 クラスター協議会に対し、施設整備に係る補助金を交付(交付額：607,351 千円)するとともに、1 県 1 クラスター協議会において令和 4 年度に予算繰越(予算繰越額：32,330 千円)を実施した。

令和 3 年度に予算繰越を実施し事業を実施中の 1 県 1 クラスター協議会に対し、施設整備に係る補助金を交付(予算繰越額：663,382 千円、交付額：663,382 千円(令和 2 年度概算交付額：274,752 千円含む。))した。

【令和 2 年度補正予算】

肉・酪重点化枠の施設整備事業においては、2 道県 2 クラスター協議会に対し、補助金の交付決定を通知(交付決定額：265,646 千円)した。また、2 道県 2 クラスター協議会に対し、施設整備に係る補助金を交付(交付額：265,627 千円)した。

② 機械導入事業

【平成 27 年度補正予算】

7 リース事業者に対し 93 件の機械装置の導入に係る補助金を交付(交付額 175,798 千円)した。

【平成 28 年度補正予算】

9 リース事業者及び 2 クラスター協議会に対し、151 件の機械装置の導入に係る補助金を交付(交付額 286,610 千円)した。

肉・酪重点化枠の機械導入事業においては、1 クラスター協議会に対し、7 件の機械装置の導入に係る補助金を交付(交付額 15,990 千円)した。

【平成 29 年度補正予算】

1 県 4 クラスター協議会、49 件の機械装置に対し、事業参加承認を通知(承認通知(補助金)額 68,744 千円)した。また、22 リース事業者及び 4 クラスター協議会に対し、1,140 件の機械装置の導入に係る補助金を交付(交付額 2,414,436 千円)した。

肉・酪重点化枠の機械導入事業においては、1 クラスター協議会に対し、2 件の機械装置の導入に係る補助金を交付(交付額 2,500 千円)した。

国産チーズ振興枠の機械導入事業においては、2 リース事業者に対し、14 件の機械装置の導入に係る補助金を交付(交付額 101,969 千円)した。

【平成 30 年度補正予算】

29 道県 145 クラスター協議会、1,658 件の機械装置に対し、事業参加承認を通知(承認通知(補助金)額 3,356,959 千円)した。また、34 リース事業者及び 8 クラスター協議会に対し、3,088 件の機械装置の導入に係る補助金を交付(交付額 7,288,760 千円)した。

肉・酪重点化枠の機械導入事業においては、1 道 1 クラスター協議会、11 件の機械装置に対し、事業参加承認を通知(承認通知(補助金)額 35,838 千円)した。また、2 リース事業者及び 2 クラスター協議会に対し、50 件の機械装置の導入に係る補助金を交付(交付額 168,507 千円)した。

国産チーズ振興枠の機械導入事業においては、1 リース事業者に対し、1 件の機械装置の導入に係る補助金を交付(交付額 3,200 千円)した。

【令和元年度補正予算】

41 府県 233 クラスター協議会、2,517 件の機械装置に対し、事業参加承認を通知(承認通知(補助金)額 5,057,455 千円)した。また、34 リース事業者及び 2 クラスター協議会に対し、2,327 件の機械装置の導入に係る補助金を交付(交付額 6,754,035 千円)した。

肉・酪重点化枠の機械導入事業においては、1 県 1 クラスター協議会、

3 件の機械装置に対し、事業参加承認を通知(承認通知(補助金)額 4,179 千円)した。また、2 リース事業者に対し、13 件の機械装置の導入に係る補助金を交付(交付額 46,306 千円)した。

国産チーズ振興枠の機械導入事業においては、1 リース事業者及び 1 クラスタ協議会に対し、24 件の機械装置の導入に係る補助金を交付(交付額 99,785 千円)した。

【令和 2 年度補正予算】

42 府県 222 クラスタ協議会、1,795 件の機械装置に対し、事業参加承認を通知(承認通知(補助金)額 3,156,893 千円)した。

肉・酪重点化枠の機械導入事業においては、1 県 1 クラスタ協議会、4 件の機械装置に対し、事業参加承認を通知(承認通知(補助金)額 9,410 千円)した。

③ 実証支援事業

【平成 30 年度補正予算】

肉・酪重点化枠の実証支援事業においては、1 県 1 クラスタ協議会に対し、補助金の交付決定を通知(交付決定額 2,199 千円)した。また、1 県 1 クラスタ協議会に対し、実証支援に係る補助金を交付(交付額 1,922 千円)した。

【令和元年度補正予算】

肉・酪重点化枠の実証支援事業においては、1 県 1 クラスタ協議会に対し、補助金の交付決定を通知(交付決定額 116 千円)した。また、1 県 1 クラスタ協議会に対し、実証支援に係る補助金を交付(交付額 109 千円)した。

国産チーズ振興枠の実証支援事業においては、1 道 4 クラスタ協議会に対し、補助金の交付決定を通知(交付決定額 805 千円)した。また、1 道 4 クラスタ協議会に対し、実証支援に係る補助金を交付(交付額 766 千円)した。

【令和 2 年度補正予算】

2 県 2 クラスタ協議会に対し、補助金の交付決定を通知(交付決定額 3,547 千円)した。また、2 県 2 クラスタ協議会に対し、実証支援に係る補助金を交付(交付額 3,419 千円)した。

肉・酪重点化枠の実証支援事業においては、2 道県 2 クラスタ協議会に対し、補助金の交付決定を通知(交付決定額 736 千円)した。また、2 道県 2 クラスタ協議会に対し、実証支援に係る補助金を交付(交付額 706 千円)した。

国産チーズ振興枠の実証支援事業においては、1道12クラスター協議会に対し、補助金の交付決定を通知(交付決定額3,572千円)した。また、1道12クラスター協議会に対し、実証支援に係る補助金を交付(交付額3,289千円)した。

④ 全国推進事業

- ア 学識経験者を委員とする第1回推進会議を7月にオンラインで開催し、事業計画内容の検討を行った。
- イ 畜産クラスターの中心的な経営体の育成に必要な指標作りを行うため、41地方会員と委託し、全国の先進的な経営体の経営内容の調査(酪農・肉用牛292戸)を行い、畜産クラスターの中心的な経営体の育成に必要な指標作りを実施した(7～11月)。
- ウ 7地方会員に依頼し、中心的な経営体の経営改善に向けた取組み状況を定量的に調査(酪農・肉用牛・養豚計10戸)、畜産クラスター事業の効果を検証した(9月～1月)。
- エ 畜産クラスターコーディネーター養成研修講義動画を制作した(9～10月)。
- オ 畜産クラスター優良事例調査を5地方会員に依頼し実施(10～12月)。
- カ 講義動画を事前に視聴した上で、畜産クラスターコーディネーター養成研修を2回オンライン開催(11月養成研修(A・B研修)受講生149名、12月応用研修受講生47名)した。
- キ 畜産クラスター情報交換会を2月にオンラインで開催(4協議会5名参加)した。
- ク 2月にオンラインで第2回推進会議を開催し、事業計画の達成状況と次年度に向けた課題の検討を行った。

⑤ 畜産経営基盤継承支援事業

【令和元年度補正予算】

令和3年度においては本事業に係る補助金の交付決定はなかった。

(2) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(生産基盤拡大加速化事業)

本会で事業実施主体を公募、採択し、事業実施計画及び事業実施要領については農林水産省生産局長が承認、補助金については次の額を確定・交付した。

対象	事業実施主体	補助金交付額
肉用牛	全国肉用牛振興基金協会	4,510,825千円
乳用牛	中央酪農会議	573,453千円

(3) 畜産・酪農生産力強化対策事業

畜産・酪農の生産力を強化するための事業として畜産クラスター計画に基づき、酪農経営改善対策事業、繁殖性等向上対策事業、養豚競争力強化対策事業について、本会で事業実施主体を公募、採択、事業実施計画及び事業実施要領については農林水産省生産局長が承認、補助金については次の額を確定・交付した。

① 酪農経営改善対策事業

事業実施主体	補助金交付額
中央酪農会議	763,375 千円

② 繁殖性等向上対策事業

本会で事業実施主体を公募、採択、事業実施計画及び事業実施要領については農林水産省生産局長が承認し、補助金については次の額を確定・交付した。

事業実施主体	補助金交付額
肉用牛改良情報活用協議会	16,350 千円
家畜改良事業団	44,354 千円
畜産技術協会	8,696 千円

③ 養豚競争力強化対策事業

事業実施主体への応募がないため事業の実施はなかった。

④ 家畜生産性向上対策事業

- ア 家畜生産性向上対策検討委員会を9月と3月にオンラインで開催し、令和2年度に事業で収集した家畜の生産性に係るデータの分析・とりまとめの検討を行い、指導用資料を作成した。
- イ 検討委員会の検討結果を踏まえ、家畜の生産性向上に関する指導用資料を作成し地方会員等に配布し、生産技術指導の強化を図った。
- ウ 29 地方会員に委託し、233 戸の畜産経営等の家畜の生産性データ等の収集・分析、技術指導等を実施し、家畜の生産性向上に資した。
- エ 家畜の生産性に係るデータの集計・分析結果及び生産現場における技術指導内容から明らかになった家畜生産技術向上のためのポイントを解説する現地講習会を2月にオンライン開催(出席者108名)し、畜産経営指導者の技術指導力向上を図った。

(4) 畜産経営体生産性向上対策事業(ICT化等機械装置等導入事業)

地域の酪農・肉用牛経営における労働負担軽減・省力化を図り、スマー

ト農業の推進を加速化するため、ICT等の新技術を活用した省力化機械装置の導入支援を以下のとおり実施した。

ア 円滑な事業推進を目的とした全国事業推進会議を4月にオンラインで開催し、各種書類提出時の留意点等を説明。6月に要綱要領集を地方会員等に配布した。

イ 6月に要望の取りまとめを実施、28道県81応援会議から実施計画書の提出があった。

ウ 7月にオンラインで地方会員向け打合せ会議を開催し、今後の事務等推進計画と参加申請・交付申請の提出に対する説明を実施した。

エ 初めて要望があった機械装置や事例について、専門委員会を8月に書面開催し、労働時間の削減効果が期待できるか専門家から意見徴収した。

オ 11月に地方会員向け打合せ会議をオンラインで開催し、完了報告書・支払請求書等の手引書の説明を実施した。

カ 1月から順次、完了報告と支払請求の提出のあった22道県71応援会議に対し、補助金を交付(補助金額578,779千円に確定)した。

キ 3月に地方会員向け打合せ会議をオンラインで開催し、完了報告書・支払請求書の提出状況等、繰越事務等について説明した。

(5) 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業(酪酪GO事業)

酪農労働における働き方改革の実現を一層加速化するため、酪農家による省力化機械装置の導入と一体的な施設整備を支援する労働負担軽減事業、及び乳用後継牛の育成を担う預託施設に対し乳用後継牛の受け入れ体制を強化するための機械整備等を支援する後継牛預託育成体制整備事業を次のとおり実施した。

ア 円滑な事業推進を目的とした全国事業推進会議を4月にオンラインで開催、各種書類提出時の留意点等を説明。6月に要綱要領集を地方会員等に配布した。

イ 6月に要望の取りまとめを実施、17道県45応援会議から実施計画書の提出があった。

ウ 地方会員向け打合せ会議を7月にオンラインで開催し、今後の事務等推進計画と参加申請・交付申請の提出に対する説明を実施した。

エ 初めて要望があった機械装置や事例について、専門委員会を8月に書面開催し、労働時間削減効果が期待できるか専門家から意見徴収した。

オ 地方会員向け打合せ会議を11月にオンラインで開催し、完了報告書・支払請求書等の手引書の説明を実施した。

カ 1月から順次、完了報告と支払請求の提出のあった10道県34応援会議に対し、補助金を交付(補助金額1,385,537千円に確定)した。

キ 3月に地方会員向け打合せ会議をオンラインで開催し、完了報告書・支払請求書の提出状況等、繰越事務等について説明した。

ウ 家畜・畜産物の衛生対策等に係る支援・指導のための事業

1 農場衛生対策の支援

(1) 家畜防疫・衛生指導対策事業

ア 第1回家畜防疫・衛生指導対策事業推進委員会及び第1回慢性感染症対策検討部会を6月に書面開催し、3年度の実施方針について了承を得た。

イ 全国事業推進会議を6月にオンラインで開催し、地方会員と事業推進のため情報を共有した。

ウ 地方会員において地域自衛防疫取組推進会議を全国74回開催。ブロックにおける地域自衛防疫取組推進会議は九州(9月)、東海、中国(10月)、近畿(12月)で開催(書面会議又はオンライン)。防疫演習は、45地方会員193地区で開催した。

エ 牛伝染性リンパ腫対策事業は12地方会員、マイコプラズマ性乳房炎対策事業は6地方会員、馬伝染性貧血検査は16地方会員で実施(2競馬場抽出サーベイランス、輸入馬32頭)した。

オ 農場 HACCP 審査員養成研修(2日間)をオンラインで6回開催した。

	第1回 7月	第2回 8月	第3回 9月	第4回 10月	第5回 11月	第6回 12月	合計
受講者	4名	10名	25名	12名	24名	26名	101名

カ 農場 HACCP 審査員力量向上研修(1日間)をオンラインで開催した。

	主任審査員 7月	新規審査員 8月	更新審査員 12月	オンライン現地 審査研修会 7月・9月	OJT 現地 審査研修
受講者	65名	13名	39名	11名	2名

キ 認証農場製品への認証マーク貼付拡大作業部会を12月にオンライン開催、認証マーク貼付の考え方について検証し、改正を行った。

ク 農場 HACCP 認証評価作業部会を1月に一部オンラインで開催し、認証システムについて検証した。

ケ 農場 HACCP 情報消費者等普及検討会を12月と3月に一部オンラインで開催し、農場 HACCP を紹介する Web サイトの再構築を行った。

コ 海外の認証制度活用状況について豪州、ドイツにおける認証制度について文献調査、現地依頼調査を実施した。

サ 第2回家畜防疫・衛生指導対策事業推進委員会を3月に、第2回慢性感染症対策検討部会を2月にオンライン開催し、3年度の実施報告について了承を得た。

(2) 飼養衛生管理基準普及啓発推進対策事業

ア 普及啓発推進委員会を7月に書面開催し、事業実施方針について了

承を得るとともに、達成目標について確認した。

イ 資料作成委員会を7月に書面開催し、事業実施方針及び普及啓発資料案について了承を得た。

ウ 牛等、鶏等及び馬の飼養衛生管理基準について、資料作成委員の意見を反映しながら、農家向けのわかりやすいガイドブック・チェックリスト、豚等のチェックリスト及び全畜種共通のポスターを作成した。

エ 牛等のガイドブック・チェックリスト各 81,660 部、鶏等のガイドブック・チェックリスト各 33,140 部、馬のガイドブック・チェックリスト各 15,900 部、豚等のチェックリスト 16,610 部、ポスター3,000 部を印刷し、都道府県、関係団体、農業高校等に配布した。

オ 全国事業推進会議として、飼養衛生管理基準普及啓発推進会議を都道府県、関係団体、地方会員等を対象に2月にオンラインで開催した。

(3) 農場 HACCP 導入推進強化事業

ア 農場 HACCP 導入推進強化事業第1回運営委員会を7月に書面開催し、本年度の事業推進について了承を得るとともに、達成目標を確認した。

イ 令和3年度の農場指導員養成研修会テキスト「畜産農場における飼養衛生管理向上の取組認証基準(農場 HACCP 認証基準)の理解と普及に向けて」を7月に作成した。

ウ 農場指導員養成研修会(3日間)をオンラインで6回開催した。

	第1回 8月	第2回 9月	第3回 10月	第4回 10月	第5回 11月	第6回 12月	合計
修了者	78名	80名	78名	74名	76名	92名	478名

エ 農場指導員力量向上研修会(1日間)をオンラインで3回開催した。

	第1回(9月)	第2回(10月)	第3回(11月)	合計
修了者	78名	61名	50名	189名

オ 改正飼養衛生管理基準及び改正が予定されている農場 HACCP 認証基準への対応について周知を図る目的で、冊子「農場 HACCP 新規構築・更新の傾向と対策」を5,000部作成し、地方会員、都道府県家畜保健所等へ2月に配布した。

カ 農場 HACCP 導入推進強化事業第2回運営委員会を2月に書面開催し、3年度の事業実績について報告し了承を得た。

(4) 農場 HACCP 推進農場指定事業

農場 HACCP 推進農場指定審査委員会を開催し、農場 HACCP 推進農場を指定(4月第39次、6月第40次、9月第41次、12月第42次、3月第43次)し

た。指定農場数は延べ 494 農場。

【指定農場内訳(令和 4 年 3 月末時点)】

牛	豚	鶏	合計
190 農場	158 農場	146 農場	494 農場

(5) 農場 HACCP 認証事業

ア 農場 HACCP 認証業務に係る判定委員会を開催、令和 3 年度は 3 月末までに 41 農場を新たに認証した。3 月末時点の認証農場数は 339 農場。

【認証農場内訳(令和 4 年 3 月末時点)】

乳用牛	肉用牛	乳用牛・肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	合計
35 農場	100 農場	3 農場	108 農場	80 農場	13 農場	339 農場

イ 更新審査 89 農場、維持審査 89 農場を実施(うちオンラインによる現地審査は更新審査 3 農場、維持審査 7 農場)した。

ウ 農場 HACCP 認証マークの畜産製品への貼付については、令和 3 年度は 3 月末までに新たに 5 社(牛肉 2 社、鶏卵 3 社)に対して使用を許諾(累計 33 社)した。

(6) 日本版畜産 GAP(家畜・畜産物)認証事業

JGAP 認証審査業務に係る判定委員会を開催し、令和 3 年度は令和 4 年 3 月末までに 6 農場を新たに認証した。認証農場数は 79 農場。

【認証農場内訳(令和 4 年 3 月末時点)】

乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	合計
6 農場	35 農場	13 農場	24 農場	1 農場	79 農場

(7) 地域豚疾病低減対策強化事業

ア 国内豚主要生産地である青森、山形、栃木、茨城、群馬、新潟、愛知、宮崎、鹿児島で実施した。中央段階において、第 1 回強化推進委員会及び事業強化委員会を 6 月にオンラインで開催し、円滑な事業実施について意見交換を行うとともに、地域段階において、自衛防疫組織などによる地域推進会議を適時実施するなど事業推進を図った。

イ 第 2 回強化推進委員会及び事業強化委員会を 2 月にオンラインで開催し、実績報告及び実績評価取りまとめ等について検討した。

(8) 家畜生産農場衛生対策事業

ア 豚熱防疫支援対策技術検討会を 6 月に書面開催し、豚熱生ワクチンの購入時期、購入数量、備蓄場所等について了承を得た。

イ 40 万頭分の豚熱生ワクチン購入・備蓄について入札を行い、6 月に契

約した。備蓄場所はつくば市下で9月30日に納品、前年度購入分と合わせて80万頭分を3月31日まで備蓄した。

(9) 畜産 GAP 拡大推進加速化事業

ア 事業推進検討委員会を6月と2月にオンライン開催し、事業目標の検討、達成状況の評価等を実施した。

イ JGAP 審査員養成研修(2日間)をオンラインで2回開催した。

	第1回(10月)	第2回(11月)	合計
参加者	4名	6名	10名

ウ 審査員力量向上研修(1日間)をオンラインで2回開催した。

	第1回(12月)	第2回(1月)	合計
参加者	21名	20名	41名

エ GAP 取得チャレンジシステムについては、2020 東京オリパラ大会終了に合わせて終了し、生産者自身が生産工程の管理状況の自己点検を行い、確認する GAP 取得自己点検システムに改変した。

(10) 野生イノシシ経口ワクチン散布対策事業

ア 全国協議会は国が選定した豚熱経口ワクチンを輸入・保管し、都道府県協議会へ提供。令和3年度は864,000個を輸入する予定であったが、航空運送事情の悪化により内345,600個は令和4年度に輸入することとなった。

イ 26 都道府県協議会(宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡、新潟、富山、石川、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、兵庫、大阪、奈良、和歌山、鳥取、岡山)においては、経口ワクチン散布場所を選定し、散布・回収を実施した。

(11) アフリカ豚熱等緊急防疫体制確立事業

ア アフリカ豚熱等緊急防疫体制確立推進委員会を12月と3月に一部参集、オンラインで開催した。

イ 野生イノシシの生息域に立ち入る者を対象とした普及啓発ポスター6,000部を作成し、3月に都道府県畜産主務課、農林水産省、環境省及びその地方組織等に配布した。

ウ 野生イノシシのアフリカ豚熱及び豚熱の検査結果等について、生産者自らが農場周辺の状況を確認する地図情報の作成システム及び活用マニュアル等を作成した。

エ 野生イノシシの捕獲強化や経口ワクチン散布等を効率的に実施するため、捕獲や散布方法等に関する知見を得るための実証調査を11月に

- 農研機構・宇都宮大学等で構成するコンソーシアムに委託した。
- オ 委託事業の実証成果等について、3月にオンラインによるシンポジウムを開催した。
- サ 移動式レンダリング装置の活用に向けた事前の検討に資する都道府県担当者等向けの同装置の活用事例に係る映像資料について、レンダリング業者、国、県職員等からなる編集委員会を12月と2月に一部参集、オンラインで開催した。映像資料について農林水産省、都道府県、地方会員等を対象に全国説明会を3月にオンラインで開催し、収録したDVDを配布した。

2 馬の伝染病対策の支援

(1) 馬飼養衛生管理特別対策事業

- ア 馬飼養衛生管理特別対策中央推進委員会を6月に書面開催し、事業実施計画について了承を得るとともに、達成目標を確認。また、馬飼養衛生管理技術検討会を6月に書面開催し、テキストの内容等の検討を実施した。
- イ 地方会員を対象に全国事業推進会議を6月オンラインで開催(36団体参加)し、事業推進のための情報を共有した。
- ウ 馬の臨床に携わる獣医師を対象に馬臨床実習を11月に鹿児島大学で実施(参加者16名)した。
- エ 家畜防疫に携わる地方自治体職員(獣医師)を対象に、馬飼養衛生管理技術講習会(馬感染症研究会)を10月にJRA総研(栃木県小山市)で開催(参加者15名)した。
- オ 馬の健康手帳を作成し、馬飼養者等へ配布した。
- カ 飼養衛生管理に係る普及啓発資料として、疾病テキスト(馬ピロプラズマ症、馬のウイルス性動脈炎、馬の感染症)及び飼養衛生管理基準ガイドブック(馬編)を作成し、馬関係者等へ配布した。
- キ 馬地域獣医療実態調査を11月に実施し、報告書は地域の馬飼養関係者に還元した。
- ク 全国32か所で馬飼養衛生管理技術地方講習会及び9か所において馬飼養衛生普及検討会を開催した。
- ケ 馬飼養衛生管理特別対策中央推進委員会を2月に書面開催し、事業成果の評価を実施した。

(2) 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

- ア 馬伝染性疾病防疫推進対策委員会を6月に書面開催し、事業実施計画について了承を得るとともに、事業推進に関する検討を実施した。
- イ 36地方会員がワクチン接種費用助成窓口となり事業推進を実施した。
- ウ 企画等委員会を6月と9月に書面開催。ワクチン接種推進用のパン

フレット(馬インフルエンザ、馬鼻肺炎)を作成し、全国の馬関係者に配布しワクチン接種の普及啓発を実施した。

【ワクチン接種実績】

区 分	接種ワクチン	接種頭数
競走馬以外の馬	馬インフルエンザワクチン	5,778 頭
繁殖牝馬	馬鼻肺炎ワクチン	延 16,656 頭
育成馬等	馬インフルエンザ、破傷風、日本脳炎等のワクチン	41,266 頭

エ 馬伝染性疾病防疫推進対策委員会を2月に書面開催し、事業成果の評価を実施した。

3 優秀な産業獣医師の確保支援

(1) 臨床獣医師防疫体制強化事業

ア 新規獣医師基礎臨床診療技術部会を4月に書面開催し、本年度の新規獣医師基礎臨床診断技術研修についての検討及び周知した。

イ 第1回臨床獣医師防疫体制強化推進委員会を5月に書面開催し、本年度の事業推進について了承を受けるとともに、達成目標を確認した。

ウ 家畜伝染病発生時に緊急防疫体制を支援する獣医師の養成を目的として、新規獣医師基礎臨床診療技術研修を農林水産大臣指定の家畜診療施設(13か所)において開催し74名が受講(4月5日～7月2日)した。

エ 新規獣医師を対象とする特定疾病等に関する防疫技術研修及び特用家畜等に関する衛生管理技術研修、中堅産業動物獣医師を対象とする感染症等対策強化講習会、防疫体験実習及び最新臨床診断技術向上講習会について、9月末までに新規14講座の動画収録を終了した。

オ 再公開13講座を合わせた計27講座を10月から2月まで公開し、動画視聴によるオンライン講習会を実施した。

【受講者実績】

研修・講習会名	受講者数	うち民間獣医師数
特定疾病等に関する防疫技術研修	303名	120名
特用家畜等に関する衛生管理技術研修	193名	73名
感染症等対策強化講習会・防疫体験実習・最新臨床診断技術向上講習会	265名	127名

カ 特定疾病損耗防止対策普及資料として、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」と「豚熱及びアフリカ豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」を各10,000部作成、都道府県、地方会員、家畜保健衛生所、NOSAI関係団体等に配布した。

キ 第2回臨床獣医師防疫体制強化推進委員会を2月に書面開催し、本

年度の事業実績について了承を得た。

(2) 獣医師養成確保修学資金給付事業

- ア 事業参加大学等を中心とした事業推進委員会を7月にオンライン開催し、事業の推進に係る課題等について情報交換・検討を実施した。
- イ 3年度は31名の獣医修学生に修学資金の給付を実施。4年度大学入学予定の高校生8名について給付を実施した。

4 家畜衛生対策の支援(家畜衛生対策推進協議会事業)

家畜衛生対策推進協議会が実施する次の家畜衛生対策事業について、活動の支援を行った。

(1) 獣医学生に対する技術支援

臨床実習等支援事業(家畜衛生対策推進協議会事業)

- ア 臨床実習研修、行政体験研修の応募計354名のうち270名の受講を決定した。
- イ 緊急事態宣言等の影響により約201名の受入が中止となり、臨床実習研修は2月実施分を含め、獣医系大学(2大学)、日本養豚開業獣医師協会及び農業共済組合等(3か所)において23名が受講した。行政体験研修は14都道府県の家畜保健衛生所において43名が受講した。
- ウ 10~12月に獣医系10大学で畜種別疾病・理解醸成のための講習会を計18回開催した。

実施大学と開催日			
鳥取大学	10/4、11/29	鹿児島大学	11/26、12/3
麻布大学	10/15、11/12、12/6	岐阜大学	12/7、12/10
北里大学	10/18、10/19	日本大学	12/8
宮崎大学	11/1、12/6	北海道大学	12/14 (同日2講習会を実施)
酪農学園大学	11/10	山口大学	12/23

- エ 3月に「令和3年度臨床実習等支援事業実施報告書」を作成し、関係機関へ配布した。

(2) 野生動物からの被害低減対策

野生獣衛生推進体制促進事業(家畜衛生対策推進協議会事業)

- ア 野生獣衛生推進体制促進委員会及び技術専門委員会を6月に書面開催し、事業推進に係る本年度計画等を検討するとともに、全国事業推進会議を6月にオンラインで開催、また、講習会を9月にオンラインで開催した。
- イ 第2回技術専門委員会を11月にオンラインで開催するとともに、12月に技術専門委員による事業進捗状況等についての現地調査を岐阜県

で実施した。

ウ 第2回野生獣衛生推進体制促進委員会、第3回技術専門委員会を2月にオンライン開催した。

エ 家畜・畜産物の生産・流通・消費に関する調査・研究、情報提供、及び知識の普及・啓発を図る事業

1 食品残さの飼料化利用支援

未利用資源活用対策事業

ア 大学・調査研究機関等の有識者を委員とする未利用資源活用検討委員会を8月にオンラインで開催し、事業の実施方針等を検討した。

イ 未利用資源賦存量調査を行うための作業部会を7月にオンラインで開催し、調査内容等について検討した。

ウ 家畜の飼料としての利用が見込めるほ場副産物の量の調査を9～10月に実施した。

エ 調査結果に基づき作業部会を12月にオンライン開催し、取りまとめ方法について検討した。

オ 稲わらの利用体制構築のために必要なことや課題等について生産者、委員を交えた座談会形式のセミナーを3月18日にオンライン開催し、今後の稲わらの利用拡大に資することが出来た。

2 畜産経営の調査

畜舎の建築基準等緊急調査推進事業

ア 「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律(畜舎建築基準特例法)」に関する第2回都道府県説明会及び農業者との意見交換を8月にオンラインで開催し、省令案の説明の後、省令案の検討を実施した。

イ 「新たな畜舎建築基準等に関する専門家打合せ」を8月にオンライン開催し、「畜舎建築基準特例法」の省令案に関する検討を実施した。

ウ 2月に成果報告書を印刷・配布した。

3 畜産情報の提供

(1) 出版事業

ア 月刊誌「畜産コンサルタント」を毎月発刊(年間18,000部発行)。本会事業とも連携したタイムリーな特集を企画し、畜産関係者等に情報提供を実施した。

イ 特別出版として既存書籍の頒布を行った他、新刊として「改訂版農場HACCP様式集-令和3年度版-」、「畜産手帳2022」、「畜産経営者のた

めの青色申告の手引き―令和3年度分確定申告対応〕、「2022 畜産施設
機械ガイドブック〕、「-必読-よくわかる「よりよい消毒」」を刊行した。

(2) 電算処理事業

- ア インターネット(畜産情報ネットワーク(LIN))を通じた畜産情報の提供を行った。
- イ 畜産経営分析支援システムのうち牛個体識別情報配信システム(Aシステム)の運用を開始し、新しい畜産経営分析支援システムの全体運用を開始した。
- ウ 畜産特別資金利子補給等に係る電算処理業務等を実施した。

(3) 畜産経営情報提供事業

11月26日に開催した「全国優良畜産経営管理技術発表会」の優良事例の優秀な経営内容・高い生産技術等を普及するための情報を提供した。

Ⅲ その他(相互扶助等)の事業

1 軽種馬経営の支援

(1) 軽種馬経営強化改善資金・軽種馬経営継承者借換資金融通事業

軽種馬経営を支援する借換資金に係る貸付実行、異動等の帳票データの処理業務を実施した。

(2) 軽種馬経営高度化指導研修事業

- ア 専門家による第1回経営管理技術検討委員会を8月にオンライン開催し、軽種馬営農指導者を対象にした営農指導研修会の内容等を検討した。
- イ オンラインで10月に第1回営農指導研修会(視聴数1,779件)、12月に第2回営農指導研修会(視聴数15件)を開催した。
- ウ 第2回経営管理技術検討委員会を3月に書面開催した。
- エ 軽種馬取引に係る指導資料を3月に作成した。
- オ 第1回生産地調査検討委員会を8月にオンラインで開催し、軽種馬生産経営についての調査方法、内容を検討した。
- カ 軽種馬生産経営の調査(20戸)を実施した(9~1月)。
- キ 調査結果に基づく生産費、経営収支の調査報告書を3月に作成した。
- ク 第2回生産地調査検討委員会を3月に書面開催した。

(3) 農用馬生産地活性化事業創出推進事業

- ア 第1回検討委員会を6月に開催し、重種馬生産者と生産者団体を対象とした重種馬生産地農家実態調査の実施について検討を行った。
- イ 重種馬生産地農家実態調査については、日本馬事協会に委託して実施した(生産者:6道県58戸、生産者団体:6道県13団体)。
- ウ 重種馬生産地農家実態調査打合会を8月に開催し、十勝・都城のヒアリング及び現地調査の報告と令和4年度事業について検討した。
- エ 第2回検討委員会を9月に開催し、重種馬生産地農家実態調査の結果報告と令和4年度新事業にむけた意見交換を実施した。
- オ 第3回検討委員会を10月に開催し、新たな重種馬関連事業の検討を実施し、3月に調査報告書を作成し、印刷・配布を行った。

2 畜産振興の推進

(1) 畜産振興基金事業

地方会員に対し、会運営のための資金支援及び職員の福利厚生のための融資を行っているが本年度の申し込み実績は無かった。

(2) 地方会員活動支援事業

- ア 地方会員と中央畜産会との連携・調整を一層強化するため、本会常勤役員とブロック代表(常勤役員等)からなる地方会員活動支援推進委員会を7月、9月、11月、2月にオンラインで4回開催した。
- イ 1月に農林水産省畜産局長、地方競馬全国協会副理事長に対し畜産会組織の運営基盤維持に関する支援のための要望書を提出した。
- ウ 地方会員の中堅職員からなる企画検討委員会において、3年間の活動内容等について取りまとめを行った(7月、9月、3月に4回オンライン開催)。
- エ 令和2年度に企画検討委員会において作成した「地方会員の特色ある取り組み事例」を用いて、全国8ブロックの中堅・若手職員を対象とした勉強会を8~9月に開催した(8ブロック参加者合計202名)。
- オ ブロック会議等に参加し、会員相互の情報交換と意思の疎通を図るとともに、開催経費の一部助成を実施した。

3 衛生対策の連携

(1) 競走馬防疫促進対策事業

地方競馬場における自衛防疫に対する理解の向上とワクチン接種の徹底及び馬インフルエンザ等の予防接種等のための費用を日本地方競馬馬主振興協会に補助した。

(2) 農場 HACCP 認証協議会運営事業(農場 HACCP 認証協議会事業)

令和3年度通常総会を7月にオンラインで開催した。また、3月末までに農場 HACCP 審査員として35名(累計368名)、主任審査員として5名(累計91名)を新たに登録した。

4 施設・機械部会の活動

(1) 施設・機械部会運営事業

- ア 部会便り(1~14号)等を通じて部会員に畜産関連情報の提供を実施した。
- イ 全体会議を5月にオンライン開催した。
- ウ 8月に部会員の役員クラスを対象に参集及びオンラインによるトップセミナーを開催した(受講者130名)。
 - 講演内容：これからの新型コロナ対策と社会
 - 講師：慶応義塾大学医学部教授 三浦 公嗣 氏
- エ 畜産施策等説明会を2回オンラインで開催(10月75名、2月163名出席)した。

(2) 国際養鶏養豚総合展開催事業(国際養鶏養豚総合展運営協議会事業)

- ア 国際養鶏養豚総合展 2022(令和4年4月27~29日)の開催に係る事務等を実施した。
- イ 正副会長事務局会議及び幹事会の開催に係る事務等を実施した。

5 馬事畜産振興推進

馬事畜産振興推進事業(馬事畜産振興協議会事業)

- ア 46 道府県馬事畜産振興協議会に委託して全国各地の地方競馬場等において地域畜産物の配布、競馬見学会開催、冠レースの実施等を実施し、地方競馬による畜産振興、社会貢献等について周知を実施した。
- イ 地方競馬の PR、地方競馬による畜産振興について普及啓発を図るため、地方競馬関連商品(サンプリング品)を作成し、地方競馬來場者、畜産関係者等に配布した。
- ウ 地方競馬 12 主催者が、競馬場内で自ら地域畜産物を提供するための費用を補助(補助金合計額 17,123,483 円)した。
- エ 地方競馬全国協会と共同で地方競馬による社会貢献、畜産振興をテーマにした PR ビデオ(30 秒間)を作成。全国各地の地方競馬場、Youtube で配信した。
- オ 全国各地で催される家畜に係わる伝統行事についての情報収集を行うとともに伝統行事の保存、活性化のため 37 都道府県の 93 行事を対象に保存・開催支援のための奨励金 17,500,000 円を交付した。
- カ 地方競馬の売上げが畜産振興に寄与していることを周知するため、地方競馬のダートグレード競走等基幹競走(22 競走)の優勝馬主及び上位騎手に対して地域畜産物(和牛)を贈呈した。
- キ 門別競馬場と金沢競馬場で開催される JBC2021 を記念して、開催地の北海道と石川県の地域畜産物を賞品にした Web キャンペーンを実施した。キャンペーン告知のために、特設サイトの開設、ポスター・チラシの製作、交通広告宣伝を実施した。
- ク 地方競馬による畜産振興の一環として 2~3 月に「がんばれ!日本の酪農応援キャンペーン」を実施。国内乳製品 10,000 名分を賞品として提供し、101,646 名の応募があった。
- ケ 地方競馬場来場者等に LL 牛乳 28,752 本を無料配布した。

6 畜産関連先端設備の導入支援

中小企業等経営力向上設備等証明事業

質の高い設備投資の促進によって畜産事業者の経営力向上を図り、我が国の畜産生産に寄与することを目的として、中小企業庁が進める「先端設備」等を導入する際の税制措置(法人税、所得税及び固定資産税の軽減措置)に係る証明書発行業務を実施。令和4年3月末現在 388 件(前年度実績 371 件)の証明書を発行した。

IV 会員相互の連携及び組織強化

1 会員相互の連携

(1) 日本の畜産ネットワーク

日本の畜産ネットワーク事務局として、日本の畜産が再生産可能となるよう、総合的な TPP 等関連対策のフォローアップ活動に加え、畜産関連政策に関する情報を幅広く会員に提供した。

(2) 地域活動支援推進事業

地方で開催されるブロック会議等に参加し、会員相互の情報交換等を実施した。

(3) 中央畜産技術研修会、共進会等への対応

ア 農林水産省主催「中央畜産技術研修」に 10 講座に会員職員 34 名(前年 13 講座 57 名)の受講を斡旋した。

イ 全国で開催される 26 の共進会等(前年 21 共進会等)に賞状・副賞を授与した。

2 組織強化

(1) 全国畜産縦断いきいきネットワーク

全国畜産縦断いきいきネットワーク事務局として 5 月にオンラインで理事会、6 月に総会、会誌発行(2 回)を実施した。また、10 月にはオンラインで「ピンチはチャンス～リモートで広がる畜産の輪」をテーマに全国畜産縦断いきいきネットワーク大会を開催(参加者 187 名)し、畜産現場で働く女性が活躍する姿を全国に発信した。

(2) 業務効率化のためのシステム等整備

業務効率化を図るため、勤怠システムの管理運用、農場 HACCP 認証業務用データベース改修、人事管理システム導入、旅費・諸謝金等支払業務用システムの開発・導入を行った。

(3) 人材確保・育成・研修の実施

ア 人材確保のため新規採用者用パンフレットを作成し、首都圏を中心とした 24 農業系大学に配布するとともに、大学が主催する就職セミナー(2 大学)に積極的に参加した。

イ 新規採用職員に対しては、職員研修専門会社主催の新社会人向け研修会(4 テーマ)を受講(受講者 4 名)させ、基本的な知識の修得を図った。

ウ 本会職員が講師となって、若手職員のスキルアップを目的とした経営

分析等に関する研修を毎週実施した。

エ 施設・機械部会に対して情報提供を行うためのセミナーを8月に開催（一部オンライン、参加者130名）した。

（４）新型コロナウイルス感染症対策等に伴う対応及び組織体制の整備等

① 新型コロナウイルス感染症対策

ア 「畜産事業者における新型コロナウイルス感染防止、感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン(令和2年5月14日制定)」を7月と10月に一部改正し、地方会員を通じて畜産生産者等に周知した。

イ 本会独自の「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る基本方針(令和2年3月制定)」、「新型コロナウイルス感染対策マニュアル(濃厚接触者・感染者発生時)(令和2年12月制定)」に基づき、役職員等に対してコロナ禍における行動制限・自粛を要請した。

ウ 日常的な新型コロナウイルス感染症対策として、テレワークの推進、時差出勤、事務所入退出時の検温と(事務所内を含む)消毒作業、全役職員のワクチン接種、来客等の事務所入室制限、出張制限、会議・調査等のオンライン開催の推進等を実施。感染者が発生した場合、徹底した事務所内消毒(5回実施)、感染者周辺職員のテレワーク実施など迅速かつ適切に対応した。

② 組織体制の整備

組織体制については、業務量の増減等に柔軟に対応し、適正な人員配置を行い組織の活性化を図りながら効率的な事業推進を実施した。

V 運営管理事項

1 総会

令和3年度定時総会

開催日時 令和3年6月17日(木) 13時00分～13時50分

開催場所 東京都千代田区

御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター2階会議室

議 事

(報告事項)

令和2年度事業報告に関する件

令和2年度財務諸表等に関する件

(決議事項)

第1号議案 令和3年度役員報酬等の総額を定める件

第2号議案 令和3年度会費及び賛助会費の額並びに会費の徴収方法に関する件

第3号議案 役員(理事)の補欠選任に関する件

第4号議案 会計監査人の選任に関する件

2 理事会

(1) 第1回理事会

開催日時 令和3年6月2日(水) 11時30分～12時30分

開催場所 東京都千代田区

都市センターホテル5階会議室(オリオンの間)

議 事

(報告事項)

代表理事及び業務執行理事による自己の職務の執行状況の報告

(決議事項)

議案1 特定費用準備資金の積立に関する件

議案2 令和3年度定時総会に附議すべき事項に関する件

(総会報告事項)

令和2年度事業報告に関する件

令和2年度財務諸表等に関する件

令和2年度監事監査結果報告

(総会決議事項)

第1号議案 令和3年度役員報酬等の総額を定める件

第2号議案 令和3年度会費及び賛助会費の額並びに会費の

- 徴収方法に関する件
第3号議案 役員（理事）の補欠選任に関する件
第4号議案 会計監査人の選任に関する件
議案3 賛助会員の入会に関する件
議案4 令和3年度定時総会の招集に関する件
議案5 会計監査人の報酬の額を定める件

（2）第2回理事会

- 開催日時 令和3年6月17日（木）14時00分～14時10分
開催場所 東京都千代田区
御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター2階会議室
議 事
（決議事項）
議案1 常務理事（非常勤理事）の選定に関する件

（3）第3回理事会

- 開催日時 令和3年11月12日（金）11時30分～12時05分
開催場所 東京都千代田区
都市センターホテル5階会議室（オリオンの間）
議 事
（報告事項）
代表理事及び業務執行理事の自己の職務の執行状況の報告、及び令和3年度事業の執行状況についての報告
（決議事項）
議案1 賛助会員の新規入会に関する件
議案2 職員給与規程の一部改正に関する件
（その他）
アフリカ豚熱等緊急防疫体制確立事業（新規）について

（4）第4回理事会

- 開催日時 令和4年3月16日（水）11時30分～12時25分
開催場所 東京都千代田区
都市センターホテル3階会議室（コスモスII）
議 事
（報告事項）
代表理事及び業務執行理事の自己の職務の執行状況の報告、及び令和3年度事業の執行状況についての報告
（決議事項）
議案1 令和3年度事業計画の変更及び収支予算の補正に関する件

- 議案 2 令和 4 年度事業計画及び収支予算等に関する件
- 議案 3 令和 4 年度における一時借入金 の 限度額に関する件
- 議案 4 規程の一部改正等に関する件
- 議案 5 賛助会員の新規入会に関する件

3 監事監査

(1) 第 1 回監事監査 (定時)

- 開催日時 令和 3 年 5 月 2 7 日 (木) 1 2 時 4 5 分～1 4 時 1 0 分
- 開催場所 東京都千代田区 公益社団法人中央畜産会第 2 会議室
- 監査事項 令和 3 年度事業報告及び決算等について

(2) 第 2 回監事監査 (中間)

- 開催日時 令和 3 年 1 1 月 4 日 (木) 1 2 時 4 5 分～1 4 時 2 0 分
- 開催場所 東京都千代田区 公益社団法人中央畜産会第 2 会議室
- 監査事項 令和 3 年度事業の実施状況報告及び中間決算状況について

4 会員の動向 (令和 4 年 3 月 3 1 日現在)

	期首会員数	期 中 の 動 向		期末会員数
		増	減	
中央会員	6 0 会員	—	—	6 0 会員
地方会員	5 1 会員	—	—	5 1 会員
賛助会員	7 2 会員	6	—	7 8 会員
合 計	1 8 3 会員	6	—	1 8 9 会員

令和 3 年度 入・退会

賛助会員 (施設・機械部会員)

- 太平洋工業株式会社 (令和 3 年 4 月 1 日入会)
- 株式会社新原産業 (令和 3 年 4 月 1 日入会)
- ノーリツプレジジョン株式会社 (令和 3 年 4 月 1 日入会)
- 株式会社ヤザワコーポレーション (令和 3 年 6 月 2 日入会)
- 大豊産業株式会社 (令和 3 年 6 月 2 日入会)
- 株式会社 The Better (令和 3 年 1 1 月 1 6 日入会)

5 組織体制（役職員数の推移）

区 分	令和3年4月1日	令和4年3月31日
常勤役員	3名	3名
総括参与	0名	0名
職員	24名	21名
出向職員	2名	2名
嘱託職員	57名	57名
臨時職員・派遣職員	15名	14名
合 計	101名	97名